

「新津ルネッサンス」の出発の年に



三月七日から二十三日まで十七日間の会期で、市議会三月定例会が開かれています。五十九年度の予算などを審議するこの議会の冒頭、斎藤市長は新年度に向けて次の施政方針を発表しました。以下、全文を掲載します。

昭和五十九年度市長施政方針

本日ここに、昭和五十九年新津市議会三月定例会が開会されるにあたり、新年度における施政の方針と、施策の大綱について申し上げ、議員各位ならびに市民各位の格別なご理解と、積極的なご協力をお願い申し上げます。

私が市長に就任いたしましたから三年が経過し、任期の最終年度を迎えようとしておりますが、私は就任以来一貫して、八〇年代は地方の時代であることを念頭に、地方自治の精神に立脚し、市民憲章にうたう文化的香りや人間性豊かなふるさとづくり、そして、十万人都市構想に基づく「新津市新総合開発計画」の確実な実現を、粘り強く推進してきたところであります。

しかしながら、昨年の三月定例会市議会において申し上げました二つの波、すなわち国の財政危機、行政改革、そして高速交

通化時代のうち、とくに財政危機の波はますます勢いを増し、一層その度合いを強めてきているのであります。これらの流れについて、この際簡単に触れてみたいと存じます。

まず、二度にわたる石油価格の急激かつ大幅な高騰と、これを契機とする国際経済の目まぐるしい変動は、我が国の経済を激しく揺さ振り、政府が決定したいくつかの経済計画は、変更を余儀なくされてきたのであります。昭和四十五年の「新経済社会発展計画」、昭和四十八年の「経済社会基本計画」は、共に一年間もたずに廃止され、第二次石油ショック後は、昭和四十九年、五十年を「非常時」としてしのぎ、昭和五十一年からスタートした「昭和五十年代前期経済計画」は、昭和五十三年に「新経済社会七か年計画」に改訂されたのであります。しかし、これも増税含みの計画であ

ったために、増税なき財政再建の明確化とともに昭和五十七年には廃止となったのであります。このように、中期的な経済計画さえも策定できないほど変動が激しい経済動向と、景気の低迷かつ成長減速が続く中で、国家財政も極度に行き詰まり、昭和五十九年度末における国債残高は約百二十二兆円の巨額にも達する見込みなのであります。政府においては赤字国債償却の目標年次を昭和六十五年に延期するなど、きわめて苦しい様相を呈していることはご承知のとおりであります。

このような状況下にあつて、政府は昭和五十九年度の予算編成にあたり、
●国民総生産は二百九十六兆円程度、名目成長率五・九％程度、実質成長率四・一％程度を見込むこと。
●税制については、所得税について初年度八千七百億円の減税を実施するが、持ち出し減税のできる状態にない現在の財政状況にかんがみ、法人税、酒税、物品税の引き上げを行うこと。
●公共料金、社会保険料等の引き上げを図ること。
●各種施策の優先順位の厳しい選択、既定経費の削減、公務員の大規模削減、補助金等の積極的な整理等による思い切った

経費の圧縮を行うこと。

以上を基本方針として、一般会計予算規模を五十兆六千二百七十二億円としました。これは対前年度比〇・五％の伸びにすぎず、昭和三十年以来の低い伸び率の超緊縮型予算となったのであります。

しかも歳出予算の極端な切り詰めのため、既存の制度改革にまで踏みこまざるを得ず、医療制度、児童手当制度等の福祉施策や文教施策の変革を行い、公共事業費の五％カットをはじめ、地方財政への転嫁や個人負担の増大が進むなど、地方財政に直接・間接的にきわめて深刻な影響を与えているのであります。

国の財政に密接に関連する地方財政もその例外ではなく、昭和五十年以降今日まで、地方財政計画は常に財源不足を生じ、収支相つぐなわない状況が続いているのであります。

この財源不足を補てんするために政府は、地方債の増発と、昭和五十三年からは地方交付税特別会計からの借り入れを行い、地方交付税を増額交付することの二つの手段の併用によって切り抜けてきたのであります。昭和五十七年度には、名目八・四％という大幅な経済成長率を決定したために、租税収入の増高によって地方財政も八年振りに収支均衡したとされましたが、国際経済への配慮から、もともと無理な成長率の設定であつたのでこれを達成することができず、財源不足が生じて交付税特別会計の

借り入れや地方債の増発によって、辛うじて補てん措置をしたことは記憶に新しいところであります。昭和五十年以来長期にわたって地方財政は収支均衡したことがなく、財源補てん措置を継続した結果、地方交付税特別会計の借入金残高は、昭和五十八年度末で一兆五千二百億円にのぼる見込みであり、地方債の増発は各地方公共団体を急激に借金体質に傾斜させ、昭和五十九年度末の地方債残高は、四十兆五千四百億円に達する見込みであります。

従つて、政府が決定した昭和五十九年度の地方財政計画も、国と同様の超圧縮基調で策定され、歳入歳出の規模も四十八兆二千八百九十二億円、対前年度比一・七％増という昭和三十年以来の低い伸び率を示す計画となったのであります。しかもこの計画で特筆大書すべきことは、昭和五十三年度以来やむを得ず定着してきた地方交付税特別会計への借り入れによる交付税の増額補てん措置を、昭和五十九年度から廃止したことであります。このことは、三年間連続して地方交付税が減額となつている現在、若し仮りに昭和五十九年度の経済成長が目標値に達しなかった場合、さらに減額となる地方交付税の補てんの方途がなく、地方財政の収支均衡が大きく崩れることとなる重大な改革であります。加えて、地方債の増発による公債費比率の上昇と、地方行政上の各種制度にともなう義務的経費の構造的な自然増は、自主財源の極度の不足を招き、地方行政が自ら選択する施策に充

当する一般財源はますます削減せざるを得ないという、まさに地方自治の根幹に関わる「財政危機の波」の襲来と言つても過言ではないと思ふのであります。

なお、新潟県の昭和五十九年度予算案も、戦後二番目の低い伸び率で編成され、県単事業費は対前年度比八・一％と約二割削減となつており、また自治振興資金枠の減少など、これも直接の影響が非常に大きいのであります。

以上の諸情勢を踏まえて、新津市の昭和五十九年度予算案は、次の方針のもとに編成いたしましたのであります。

- 一、住民税の減税等により税収の伸びが期待できないので、課税客体の完全把握、徴収率向上等を図り、税収の確保に努めること。
- 二、一般財源が極端に不足する状況にかんがみ、使用料、占用料、手数料等の全般的な見直しを行い、適正化を図ること。
- 三、経常経費については極力節減合理化を図り、可能な限り圧縮すること。
- 四、補助金等についても見直しを行い、ほぼ目的を達成したものについては削減すること。
- 五、財源の重点的かつ効率的配分を図り、必要な事業量を確保し、基本計画の推進に努めること。

以上の方針に基づき、創意を凝らして編成いたしました。その結果、昭和五十九年度

お買物、ご用命は市内で

室内装飾・壁・機・掛軸・額
(新技術導入、従来より早く、安く)

表具 **一心**

4時3分 2-2035

一ご予算にあわせて、目的にあわせて選びましょう。一

4ヘッドの鮮明画像 145,000円

性能本位のうす形ビデオ新発売!

東芝 **ビュースター**

東芝ストア より良いサービスと楽しい暮らしに努めます

(株)八重電商事

新津市本町2丁目 ☎4-3131~4

お買物、ご用命は市内で

駐車場完備

小出医院 森川医院 坂爪整骨院

一駅 大坂医院 小林内科 山田外科

胃腸・皮膚・肛門(ち)・泌尿・X線

山田外科医院

心身の健康は居合道で。指導いたします